

令和 2 年 7 月 3 0 日

介護保険施設長 様

兵庫県健康福祉部 少子高齢局 高齢政策課長

令和 2 年度介護保険施設における業務効率化支援事業の  
実施について（依頼）

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。  
います。

さて、介護保険施設・事業所での介護職員の負担軽減や業務効率化を図るため、  
別添「兵庫県介護業務における労働環境改善・生産性向上支援事業実施要綱」に  
基づき、標記事業を実施することとしました。

つきましては、貴施設におきましても、労働環境改善について積極的にご検討  
いただき、当該事業の実施を希望される場合は、下記により事前協議書をご提出  
いただきますようお願いいたします。

記

1 対象施設

介護保険施設（特別養護老人ホーム（地域密着型を含む。）、介護老人保健施  
設及び介護医療院（介護療養型医療施設は除く。))

2 対象となる事業内容

介護業務の効率化を図るため、I C T 機器等を活用して 介護記録から請求業  
務までを一気通貫で行うことができるシステムの導入

※ オンライン面会を目的とした I C T 機器の導入等については対象外

3 申請等の手続き

(1) 提出書類

I C T 機器等導入計画書

※ 電子申請システムを通じて提出すること。

URL : <https://www.shinsei.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/dform.do?id=1594979974976>

(2) 申請期間

令和 2 年 8 月 1 日（土）から 8 月 3 1 日（月） 1 7 時まで

※ 申請期間終了時刻になった時点で、受付フォームは公開終了となります。  
申請期間内に申し込まれなかった場合は、受け付けることができませんの  
でご注意ください。

4 その他留意事項

(1) 機器の選定に当たり、必要性等について施設内で十分に議論した上で導入

願います。

※ 導入後の活用状況等によっては、補助金返還を求めることもありますのでご留意願います。

(2) 補助対象経費や事業実施要件等、事業実施に当たり必要な事項は、別添募集要項を参照のこと。

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課  
介護基盤整備班（高年施設担当） 藤本、白澤  
TEL 078-341-7711（内線 2950、2943）  
FAX 078-362-9470